

申請手数料（住宅版）

令和7（2025）年4月1日改定版

■確認申請手数料および省エネ法審査（仕様基準）手数料：住宅

床面積（㎡）	① 確認申請手数料		省エネ法手数料（仕様基準） ※適合性判定の場合は下表参照			
	特例あり	特例なし	②戸建て		③共同住宅等	
A ≤ 30	8,000 円	12,000 円	A < 200	18,000 円	A < 300	33,000 円
30 < A ≤ 100	15,000 円	22,000 円				
100 < A ≤ 200	21,000 円	33,000 円				
200 < A ≤ 500	44,000 円		A ≥ 200	20,000 円	300 ≤ A < 2,000	55,000 円
500 < A ≤ 1,000	58,000 円					
1,000 < A ≤ 2,000	83,000 円					
2,000 < A ≤ 10,000	207,000 円				2,000 ≤ A < 5,000	95,000 円
10,000 < A ≤ 50,000	326,000 円					
50,000 < A	583,000 円					
備考 一の申請において、 確認の特例なしの建築物 のほかに、 確認の特例ありの建築物 を含む計画の場合は、それぞれの建築物の床面積を合計した面積とし、 確認の特例なしの手数料の額とする。						

確認申請時の手数料計算例
省エネ審査が必要な戸建て＝①＋②
省エネ審査が必要な共同住宅＝①＋③
省エネ審査が不要な建築物（準防火内の10㎡未満）＝①

適合性判定審査手数料：住宅（仕様基準と計算併用の申請）

		床面積（㎡）	当初	変更（当初/2）	軽微変更（当初/2）
仕様・計算併用	④戸建	$A < 200$	25,500 円	12,800 円	12,800 円
		$200 \leq A$	27,900 円	14,000 円	14,000 円
	⑤共同住宅等	$A < 300$	49,200 円	24,600 円	24,600 円
		$300 \leq A < 2,000$	80,000 円	40,000 円	40,000 円
		$2,000 \leq A < 5,000$	136,300 円	68,200 円	68,200 円
		$5,000 \leq A$	197,400 円	98,700 円	98,700 円

①+（④or⑤）を徴収する。（省エネ適判審査が必要な場合）以下同じ

適合性判定審査手数料：住宅（標準計算の申請）

		床面積（㎡）	当初	変更（当初/2）	軽微変更（当初/2）
標準計算	④戸建	$A < 200$	33,300 円	16,700 円	16,700 円
		$200 \leq A$	36,800 円	18,400 円	18,400 円
	⑤共同住宅等	$A < 300$	65,200 円	32,600 円	32,600 円
		$300 \leq A < 2,000$	106,100 円	53,100 円	53,100 円
		$2,000 \leq A < 5,000$	177,800 円	88,900 円	88,900 円
		$5,000 \leq A$	253,100 円	126,600 円	126,600 円

適合性判定審査手数料：住宅（他の建築物の申請）

		床面積（㎡）	当初	変更（当初/2）
他の建築物	④戸建	$A < 200$	5,800 円	2,900 円
		$200 \leq A$	5,800 円	2,900 円
	⑤共同住宅等	$A < 300$	10,000 円	5,000 円
		$300 \leq A < 2,000$	22,400 円	11,200 円
		$2,000 \leq A < 5,000$	44,600 円	22,300 円
		$5,000 \leq A$	76,400 円	38,200 円

■中間検査・完了検査手数料

床面積（㎡）	①完了検査手数料 （中間検査が不要な場合）		①完了検査手数料 （中間検査を受けた場合）		中間検査手数料
	特例あり	特例なし	特例あり	特例なし	
A ≤ 30	14,000 円	18,000 円	13,000 円	17,000 円	12,000 円
30 < A ≤ 100	17,000 円	23,000 円	16,000 円	22,000 円	15,000 円
100 < A ≤ 200	23,000 円	32,000 円	21,000 円	30,000 円	21,000 円
200 < A ≤ 500	42,000 円		40,000 円		28,000 円
500 < A ≤ 1,000	52,000 円		50,000 円		46,000 円
1,000 < A ≤ 2,000	71,000 円		67,000 円		62,000 円
2,000 < A ≤ 10,000	160,000 円		150,000 円		140,000 円
10,000 < A ≤ 50,000	249,000 円		239,000 円		219,000 円
50,000 < A	469,000 円		460,000 円		409,000 円
備考 一の申請において、 確認の特例なしの建築物 のほかに、 確認の特例ありの建築物 を含む計画の場合は、それぞれの建築物の床面積を合計した面積とし、 確認の特例なしの手数料の額 とする。					

省エネ法現場検査手数料：住宅

		床面積 (㎡)	②手数料
仕様基準・適合性判定	④戸建	$A < 200$	11,000 円
		$200 \leq A$	12,000 円
	⑤共同住宅	$A < 300$	24,000 円
		$300 \leq A < 2,000$	44,000 円
		$2,000 \leq A < 5,000$	81,000 円
		$5,000 \leq A$	128,000 円

完了申請時の手数料計算例

省エネ審査が必要な戸建て＝①＋②
 書エネ審査が必要な共同住宅＝①＋②
 省エネ審査が不要な建築物(準防火内の 10 ㎡未満)やカーポートのみの検査＝①

■建築設備等手数料

	建築設備 (乗用昇降機)	ダムウォーター	工作物
確 認 申 請	14,000 円 (計画変更 8,000 円)	8,000 円 (計画変更 5,000 円)	13,000 円 (計画変更 7,000 円)
完 了 検 査	20,000 円	13,000 円	15,000 円

※1 基あたりの手数料

■許可・認定申請手数料

第 85 条第 6 項の規定に基づく仮設建築物	120,000 円
第 85 条第 6 項の規定に基づく仮設建築物 (浜茶屋等)	20,000 円
第 43 条第 2 項第一号の規定に基づく認定	27,000 円
第 43 条第 2 項第二号の規定に基づく許可(旧第 43 条ただし書許可)	33,000 円

■移転、大規模な修繕、大規模な模様替、用途変更 床面積×1/2

■手数料減額

行政庁の処分 (道路拡幅等)、火災等による一年以内の新築等 手数料×1/2

建基法第 85 条第 6 項 (仮設店舗、仮設浜茶屋等) 手数料×1/2